

＼ こんにちは ／
しもすわまちぎかい
／ です ＼

vol.38
12月定例会

♡♡♡ ここに注目 ♡♡♡

特別企画

議員定数削減!?私はこう考える…14～15P

令和5年1月27日発行



下諏訪町議会
HPはこちら



表紙写真 募集中!

今月の表紙：私の好きな下諏訪「万治の石仏」
(撮影：林 常雄さん)

一目でわかる議決結果

12月定例会

議案名(一部省略)	
同意	監査委員の選任
同意	教育委員会委員の任命
承認	【専決処分】令和4年度一般会計補正予算(第5号) →詳しくは5ページ⑮へ
可決	個人情報保護法施行条例の制定 →詳しくは4ページ①へ
可決	情報公開・個人情報保護審査会条例の制定 →詳しくは4ページ②へ
可決	公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正
可決	職員の定年等に関する条例の一部改正 →詳しくは4ページ③へ
可決	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備
可決	消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正 →詳しくは4ページ④へ
可決	令和4年度一般会計補正予算(第6号) →詳しくは5ページ⑦～⑬へ
可決	令和4年度温泉事業特別会計補正予算(第1号) →詳しくは4ページ⑥へ
可決	令和4年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第2号) →詳しくは5ページ⑭へ
可決	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
可決	特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部改正
可決	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
可決	令和4年度一般会計補正予算(第7号)
可決	令和4年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
可決	令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
可決	令和4年度温泉事業特別会計補正予算(第2号)
可決	令和4年度水道事業会計補正予算(第1号)
可決	令和4年度下水道事業会計補正予算(第1号)
可決	議会の個人情報の保護に関する条例の制定
否決	議会の議員の定数を定める条例の一部改正 →詳しくは14、15ページ「特別企画」へ
陳情名	
採択	介護保険制度の改善を求める陳情
採択	安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情
採択	要介護1、2の人の生活援助等の介護保険給付を市町村の総合事業に移行すること等についての意見書提出に関する陳情
	→詳しくは3ページへ
意見書案名	
可決	介護保険制度の改善を求める意見書
可決	安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書

12月定例会 議案等賛否一覽

※議案等について、賛成、反対の双方があった場合のみ表示しています。

議案名等(省略)	議員名(議席順)	議決等結果	森	樽	田	増	林	岩	青	大	松	中	野	中	金
			安	川	嶋	沢	元	村	木	橋	井	山	沢	村	井
議会の議員の定数を定める条例の一部改正		否決	×※	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×	×

賛成者は「○」、反対者は「×」とします。

※可否同数のため、議長の裁決権行使により議決しました。

陳情・意見書案の審査結果

陳情第15号

陳情者 諏訪地方社会保障推進協議会

介護保険制度の改善を求める陳情

全会一致で採択

介護事業所では深刻な人手不足と、低い介護報酬のもとで経営難が続いており、コロナ禍は更にその事態を加速させています。政府は、介護保険制度の見直しを検討していますが、その内容には負担増と給付削減の提案が目白押しです。

介護保険制度の改善を求め、①利用料の引き上げ、要介護1、2の生活援助などの保険外し、ケアプランの有料化、貸与の福祉用具を購入に変更することな

どの見直しを行わないこと②介護従事者の給与の引き上げと、大幅増員、人員配置基準の見直しを行うこと③利用者や介護事業者が安心して介護を受けられるよう、新型コロナウイルス感染症対策を強化すること④介護保険料、利用料、食費、居住費などの負担軽減、介護報酬の改善など介護保険の抜本的な見直しを行うこと等を国に求める内容です。

陳情第17号

陳情者 公益社団法人 認知症の人と家族の会

要介護1、2の人の生活援助等の介護保険給付を市町村の総合事業に移行すること等についての意見書提出に関する陳情

全会一致で採択

介護保険制度が始まって22年が経過し、国民の間に定着してきました。この制度の持続的かつ安定的な運営のためには、将来にわたって自治体の財政負担や被保険者の負担が過重にならないよう、国庫負担の引き上げが必要です。ところが、今、政府で検討されている介護保険制度の改正案は、制度の根幹

に関わる内容です。したがって、①介護保険サービス利用料の負担増を行わないこと②要介護1、2の介護サービスを地域支援事業への移行は行わないこと③ケアプラン作成料の全額支給を維持すること④介護老人保健施設などの多床室室料を新設しないことを国に求めるものです。



陳情15号・第17号の採択を受け

意見書案第10号

生活文教常任委員会提案

介護保険制度の改善を求める意見書

国へ 全会一致で可決

陳情第16号

陳情者 長野県医療労働組合連合会

安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情

全会一致で採択

新型コロナウイルス感染拡大により、「医療崩壊」や「介護崩壊」が起きました。感染対策の遅れや、他の先進諸国と比べて圧倒的に少ない医師や看護師、介護職員や保健師の不足が根本的な原因です。ケア労働者の処遇改善、労働時間規制などの対策は、猶予できない喫緊の課題です。

安全・安心の医療・介護を実現するため、

①医師・看護師・介護職員などの配置基準の抜本的な見直し、大幅増員、賃上げの支援②医療や介護現場における「夜勤交替制労働」に関わる労働環境の抜本的な改善③公立・公的病院の拡充・強化と、保健所の増設など公衆衛生体制の拡充④患者・利用者の負担軽減を、国に求める内容です。



陳情採択を受け

意見書案第11号

生活文教常任委員会提案

安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書

国へ 全会一致で可決



地域の消防力向上のため報酬改定

① 個人情報を守ります

国の個人情報保護法の改正によりR5年4月1日から新法の規定が適用されることになり、新法の施行に必要な事項を制定。今回の制定によって、社会のIT化推進の中で、個人の利益や権利が保護されます。

施行日までに、しっかりと準備してほしい、町民の情報がしっかり守られることを希望するとの討論があり、

全会一致で可決。

② 情報公開・個人情報保護審査会を設置

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、町として新法の適正かつ公正な運営を確保する「情報公開・個人情報保護審査会」を設置。構成メンバーは5名で、町長が任命します。

町として新たな対応を構築していくためのものなので賛成との討論があり、全会一致で可決。

③ 職員の定年が順次延長

地方公務員法の一部を改正する法律が公布されたことにより、①R5年4月から2年に1歳ずつ定年を引き上げ、R13年4月には定年を65歳とすること②60歳に達した課長、課長補佐は管理監督職以外の職に降任する制度③定年前の60歳以上の職員がいったん退職した上で短時間勤務に移行する「定年前再任用短時間勤務制」が導入されます。

以上の点については、職員組合の執行部にR4年10月に説明しており、町に対して「丁寧な説明を行ってほしい」との要望がありました。

職員の経験も継承でき、住民理解も得られるので賛成との討論があり、全会一致で可決。

④ 消防団員報酬等の改定

消防庁からR3年に出された助言に基づき、消防団員の年額報酬、出勤報酬、消防団員定数を改定するもの。

年額報酬については、団員は1万9600円から3万6500円に、班長は3万2300円から3万9000円に引き上げられます。出勤報

酬については、災害等出勤4時間以上の場合1日につき8000円、4時間未満の場合は1日につき4000円、訓練等は1日につき1000円に改正。

また、人口減少、高齢化、自営業団員の減少、会社の事業形態の変化により、消防団員定数を281人から230人へ変更。

団員減少に歯止めをかけるべく、処遇改善を行ってもらったので賛成との討論があり、全会一致で可決。

⑤ 人事院勧告に伴い改正

議会の最終日には、国の人事院勧告に合わせて、町の常勤特別職、一般職員、議員報酬を改定。それに伴い、関係する一般会計、特別会計の補正を行い、全会一致で可決。

⑥ 温泉漏湯箇所・早期改修

現在、高木地積のJR線路近接地敷地内で漏湯している箇所と同様な構造となっている箇所の設計委託料と工事費の補正です。

漏湯閉栓箇所の工事は今年度中に、同様の箇所は来年度の早期に工事を行うためのもの。

また、電気料高騰による増額補正も行い、全会一致で可決。

一般会計予算決算審査特別委員会



一般会計増額 5,899万円
エネルギー価格高騰に伴う予算追加など

⑦ 公共施設の光熱水費

エネルギー価格高騰による、役場庁舎、保育園、小中学校、総合文化センターなどの公共施設や通園バスなどの光熱水費、燃料費、火葬場やし尿処理場に関わる湖北行政事務組合負担金の増額（公共施設のうち、保健センター、ハイム天白、地域活動支援センターや、共用車両及び各課専属車両など当初予算で対応が可能と判断されたものは、除きます）。

⑧ 県議会議員選挙準備

R5年4月の県議会議員選挙準備経費の約3割にあたる335万円。

⑨ 商工業振興事業費553万円

空き店舗活性化補助金は、小売業1件、飲食業2件分。商工業振興助成金は、商業施設新設1件、空き工場活性化促進1件分。

⑩ コロナ関連国庫返納金370万円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金返納金は、令和2年度中に町の制度融資を受け繰り上げ償還を行った、19件分。

⑪ マイナンバーカードの申請増

マイナンバーカードの申請・交付等の増加に対応するため、総合窓口

係を来年1月～3月まで一人増員。

⑫ 学校でのコロナ対策更に

小中学校4校で、消毒などの消耗品その他、各校の状況に応じた備品購入に77万円。半分は国庫補助。

⑬ 保育園でもICT化

保護者連絡用アプリ導入に伴う各保育室へのタブレット購入や、公衆無線LAN整備工事に406万円。また、子育てふれあいセンター公衆無線LAN整備工事も。

⑦～⑬について、光熱水費等の補正は物価高騰に起因するもので仕方ない。保育園などへの無線LAN設備やタブレット導入は、時代に即したものと理解し、賛成との討論があり、全会一致で可決。

生活文教常任委員会

⑭ ハイム天白への寄附を積み立て

寄附金として賜った5万7千円を、特別養護老人ホーム福祉施設基金に積み立てます。

福祉に対する意識が高く、大変ありがたいとの討論があり、全会一致で可決。

⑮ 議会初日の専決事項

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業

電力、ガス、食料品等の価格高騰等による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、1世帯あたり5万円を支給。

生活困窮世帯緊急支援金給付事業

前述の給付金の支給対象とならない生活困窮世帯に対し、1世帯あたり3万円を支給。

中小製造業者物価高騰等

緊急支援補助金

町内の中小製造業者に対し、「ものづくり支援センターしもすわ」において、一律10万円を給付。

議会を傍聴しませんか？

次回3月定例会の予定は以下のとおりです。

開会日(予定)

2/24(金)

一般質問(予定)

3/7(火)・8(水)

産業振興課長 来年度に向け前向きに検討

問 住宅リフォーム補助制度 復活を

<グループ名>
日本共産党



<所属議員>
ます 増 議員
ざわ 沢 議員
まさ 昌 議員
あき 明 議員
まつ 井 議員
せつ 節 議員
かな 松 議員
けい 敬 議員
金子 議員

問 臨時経営安定資金の期間延長、融資限度額の引き上げなど拡充を。
産業振興課長 今月下旬の融資制度会議にて議論する。
問 町民生活を守るために最も有効なのは、消費税の引き下げでは。消費税5%

問 店舗リフォームもぜひ対象に加えた上での復活を。
産業振興課長 チャレンジ

起業支援の中で空き店舗リフォーム補助制度はあるが、使い勝手がよくなるよう見直す。

問 へんの引き下げと、インボイス制度の廃止を国に求めてほしいが。

町長 国の制度について、意見を言う立場にはない。

総合文化センター改修

問 総合文化センター改修について、今後の計画は。

教育こども課長 大ホール吊り天井改修からの着手を想定しているが、来年度に実施設計、再来年度から工事に着手する見込み。

問 旧矢崎商店活用議の進捗状況と来年度具体化は。

町長 建物の構造が複雑で、現況調査に時間がかかっている。現段階では、活用方法が具体的にない。



2年前に議員も大ホール天井裏を視察

私たちは問いかけ提案する 一般質問



下諏訪町議会のホームページから一般質問の詳細や録画を見ることができます。
パソコンやスマートフォンから、いつでもご覧いただけます。



12月定例会の一般質問は、代表質問を2グループ、単独質問を6人が行いました。

6P 日本共産党

代表：金井 敬子
関連質問：増沢 昌明
松井 節夫

「住宅リフォーム補助制度 復活を」

8P 令和会

代表：中山 透
関連質問：田嶋 彰
中村 光良

「新年度観光活性化への町の考えは」

9P 岩村 清司

「2市1町合併協設置請求に対する考えは」

10P 野沢 弘子

「通園バス置き去り防止の具体的施策は」

樽川 信仁

「企業版ふるさと納税をどう進めるか」

11P 林 元夫

「町独自の経済対策が必要」

青木 利子

「新年度のグランドデザイン事業について」

12P 大橋 和子

「子育て支援と家庭教育について」

来年度も「活用に係る調査委員会」で検討を継続。今年度の予算は、現況調査等で執行。

買い物困難への支援を

問 「買い物困難住民」に対する全町の支援を。「やしマルシェ」の販売場所の拡充や、民間事業者の移動販売車へ支援実施の検討・実施を。

住民環境課長 民間移動販売車が、「やしマルシェ」と重複しない場所で販売実施

中だが、町との契約関係はなく、拡充要望はできない。
町長 大型店舗建設の進捗により、「やしマルシェ」あざみ号」の見直しを検討。



遠隔地以外でも求められている「やしマルシェ」

問 多くの人が待ち望んでいる「イオン」の早期開店と、

新店舗建設・開店の時期の提示を求めているが。

町長 先方に出向いての働きかけも行っていきたい。

社協への補助拡充を



職員増で手狭になった社協

問 社会福祉協議会は、委託事業をはじめとした業務が多種多様で、多くの職員が兼務で行っている。給与の引き上げもままならず、経営が大変なため、補助拡充を。また、職員増で手狭な事務所を何とかすべきでは。

保健福祉課長 広域や町からの委託事業については、年度末の調整で赤字は生じていない。ホームヘルプ事業など、コロナの影響で収入が減っているものはある。事務所の場所については、

社協と検討しているが候補地が少ない現状。検討を続ける。

町長 事業によっては赤字のものもあり、先が見通せないとも聞いている。予算編成の中で検討していく。

保護者の負担軽減を

問 保育園・小・中学校の給食費の無償化を。

町長 厳しい町財政での一律無償化は困難。生活困窮世帯には、手厚く支援している。

問 子どもの医療費の完全窓口無料化の実現を。

町長 受給者の負担は必要。県内6割の自治体が「負担あり」。全国知事会で全国一律の制度を求めており、今後の動向を注視したい。

問 一時保育や年度途中の未満児保育の受け入れ申し込みに添えていない事例がある。保育ニーズに沿った柔軟な受け入れ体制確立を。

教育こども課長 未満児保育のニーズが増えているが、保育士不足でニーズに応えられないこともあった。来

年度は、希望に添えるよう柔軟に対応していきたい。

向陽坂の安全確保を

問 通学路危険箇所への対策は。

建設水道課長 対策が必要な19か所のうち17か所は対応済み。

問 向陽坂途中の駐輪場・向陽坂の暗さ解消や、側溝の蓋設置など安全確保を求める生徒や地域からの声について、どう考えるか。

教育こども課長 「駐輪場への照明設置は困難」というのが、高校の見解。

建設水道課長 道路照明灯は、各区からの要望を受け、車両交通に支障が生じている箇所に設置。向陽坂はそれにあらず、増設は難しい。

町長 関係部署で点検の上、区長、町内会長も交えての意見交換を予定。

説明責任 果たすべき

問 町内での陽性者数やクラスターの発生状況についての情報発信はできないか。

総務課長 県の方針により、9月26日以降、数は圏域ごとの公表。町は感染防止を呼び掛ける啓発や、警戒情報の広報等に努める。

問 いまだ反対意見が少なくない「町道田中線歩道改修工事」について、住民説明会を実施する考えはないか。

町長 住民説明会は、「工事が大規模で、長期にわたる」場合に開催する。今回の工事は、それにあたらぬ。今後、完成イメージ図を公開予定。

問 町道田中線歩道はケヤキの伐採・移植ありきではない方法を再考すべきでは。



伐採・移植しか方法はないのか…

<グループ名>
令和会



<所属議員>
 田中 議員
 嶋山 議員
 彰透 議員
 あきら 議員
 よし 議員
 みつ 議員

問 新年度観光活性化への町の考えは

町長 R6年度新規観光組織へ変革する

問 R5年度の観光施策は。

町長 価値観の変化を考えた、付加価値化へ。また、R6年度までに観光振興局、観光協会、温泉旅館組合と連携した組織を推進していく。

ではの観光体験プログラム
の造成を検討する。

問 インバウンド施策は。
 町長 星ヶ塔遺跡ツアーは好評である。HPやSNSでの情報発信を行うとともに観光商品の造成に取り組み、産業振興課長 諏訪大社での早朝体験による奉仕活動のプランや、本陣を貸し切りにした体験など下諏訪なら



R5年度予算に向けて

問 R5年度経済施策は。

産業振興課長 ものづくり支援センターを中心に、中小企業のICT導入に関する支援や、産業競争力の強化、ICT化を推進する。

問 中小企業支援は。

産業振興課長 物価高騰や賃上げ、円安に対し支援する。

問 町の貸付制度の継続は。

産業振興課長 利用者の声を重視しながら、経営悪化に対する融資は継続を検討していく。

問 最低賃金引き上げによるR5年度歳入への影響は。

税務課長 R5年度は町民税への大きな影響はない。法人税は収益減に伴い影響があるとみている。

ジビエ肉を家庭でも

問 鳥獣害対策の一環として、ジビエ肉を家庭で消費するための補助制度は。

産業振興課長 安定供給できる体制や、ジビエ肉の活用方法、販路の構築が必要。行政として関わるべき内容があれば支援を検討。

子育て支援について

問 妊娠から出産までの一貫した伴走型支援の取り組みの推進は。

保健福祉課長 保健センターの地域担当者が中心となって、産後から3歳児まで、フォローアップを継続的に行う。

脱炭素社会に向けて

問 住宅の断熱向上改修を重点に、リフォーム改修補助金の再設定を。

産業振興課長 今までの補助は減災を中心に対応していた。

町長 今後は広く使える補助金として、R5年度に具現化していくため、制度設計を指示。審査会等の意見を聞き、より良い制度にしていく。

赤砂崎のPFI活用

問 赤砂崎の民間業者の意見や提案状況と内容は。

建設水道課長 8社の参加があった。諏訪湖や富士山を望む眺望など立地条件が

良く、飲食・アクティビティなどを展開していきたいとの意見があった。

問 今後のスケジュールは。

建設水道課長 R5年度に指針を策定。審査し、R6年度以降に営業開始を目指す。

問 対象地域の拡大は。

建設水道課長 「ふれあい渚」で参入企業の意向を聞く。今後の拡大への検討・研究をしていく。

町長 今後、「ふれあい渚」以外の部分での運営もしていきたい。今後、検討・研究していく。

問 参入業者の審査はどのようにしていくのか。

建設水道課長 今後、有識者2名を含めた審査会を立ち上げて決定していく。

PFI 公共事業を民間

の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。地方公共団体が発注者となり、公共事業として行うものであり、JRやNTTのような民営化とは違う。

歩きたくなるまげっしゅ

問 まち歩きのための歩道整備を。

建設水道課長 管理は国・県・町に分かれる。国・県には熱心に要望していく。

問 花見新道の桜の管理は。

町長 老木は承知している。桜の名所で、町民は親しんでいる。今後、バイパス整備、都市計画道路の整備とあわせて、周辺住民と植樹なども検討していきたい。

問 観光スポットへの導線



花見新道の桜の状況

づくりは。

産業振興課長 四ツ角駐車場等に大きな案内看板を設置し、歩道がない所の安全な導線づくりに努めたい。今後

導線づくりに努めたい。今後

QRコードを活用した周遊観光の消費拡大に繋げたい。

町長 グランドデザインを進める中で、観光スポットの中に周遊観光を入れて、門前の人通りを増やしたい。

質の高い教育を目指して

問 当町の全国学力調査の状況は。

教育長 全国・県平均を下回るのは、小学校理科のみ。

問 今後の対応は。

教育長 学びへの意欲を高めるため、できたことを伸

ばす。日々の実践が大切。

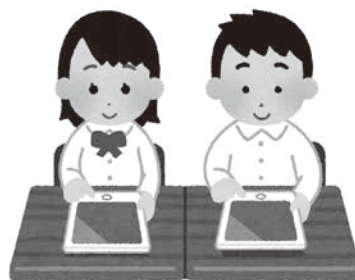
問 コロナ禍での学習は。

教育長 3年前は短期間での休校等が続いたが、ICT化によるオンライン授業の効果はあった。今後の課題として、集団活動での場の雰囲気を読み取る力、マスクで、口、顔が見えないことから、身振り手振りでの意思の疎通を深めたい。

問 参観日に保護者にタブレット操作の指導を。

教育長 中学校教育は支援の必要はなく、小学

校ではハード面の支援を求められている。タブレット授業は限定されており、現状でもよいと考える。



博物館・美術館の今後

問 博物館の運営をどのように考えているか。美術館を建てる予定はあるか。

産業振興課長 資料収集、保管、展示、調査、研究等、地域文化の向上に寄与するために運営するもの。

町長 美術館の建設は、財政状況、今後進めるべきハード事業の計画を想定すると難しい。博物館や今昔館おいでやなどのスペースを活用するのが望ましい。

2市1町合併協 設置請求に対する考えは

話題にのぼる
状況はない

町長



岩村 清司

問 合併協議会設置請求に係る署名を有権者の1/6以上集めた場合、住民投票の要件を満たしており、再度署名を募る必要はないと思う。手続きの簡素化を、国・県に要望してほしいが。

町長 議会へ付議すること、が手続き上必要であり、簡素化することはできない。合併の話題が持ち上がる状況ではないため、手続きを簡素化して合併を推進していくことは想定していない。

町の文化の継承を

問 学芸員資格を生かした業務に従事している町職員の人数は。また、近隣5市町村の現状は。

総務課長 産業振興課文化遺産活用係に2人、教育こども課生涯学習係に1人、図書館に1人の合計4人。

近隣5市町村は岡谷市2人、諏訪市5人、茅野市8人、富士見町3人、原村2人。

問 広域連携で学芸員の専門分野を生かした取り組み

を行えないか。

町長 現在、23館が連携して、諏訪郡市博物館等連絡協議会を作り、情報交換や研修を行っている。



50年後まで期待される博物館

企業版ふるさと納税を
どう進めるか

町の魅力を
PRして募る

町長



通園バス置き去り防止の
具体的施策は

保育士が同乗し
乗降確認

教育こども課長



建設水道課長 赤砂崎で検

問 町長 建設水道課長 民間事業者と共に公園を整備することで、充実した時間や空間を提供でき、町の経費負担軽減にもなる。

公募設置管理制度

問 トップセールスに対する考えは。

町長 企業を訪ね町のPRをして寄附を募ることも想定して、推進していきたい。

教育こども課長 保育士のチエック体制を強化。国の動向を見ながら安全装置設



下諏訪町の通園バス

問 保育園の通園バスでの置き去りを防止するには。

産業振興課長 実態把握と

商店街の空き家対策



P F I 管理の大阪城公園

問 空き家の把握状況は。

問 町長 空き家の把握状況は。詳細を出している。より深

問 町長 空き家活用希望者への支援は。

産業振興課長 実際の移住者や空き家活用希望者の意見を踏まえ、補助制度や相談体制を改善したい。

分かりやすい説明を

総務課長 事業別ガイドで

問 第8波の対策内容は。

新型コロナ対策の今後

保健福祉課長 県はメディア、町は広報紙でPRする。

問 保健福祉課長 H29年策定済み。より実効性のあるものにと、今年度国のモデル事業に手を挙げた。

問 女性のがん患者へウィッグ購入費の補助を。

まち歩きイベント

問 開催イベントの評価は。

産業振興課長 ヨルクレバは賑わい創出に繋がった。

問 LPガスの価格高騰対策の施策は。

産業振興課長 価格の上昇

問 子育て中の移住者から交通の便の悪さを指摘する声あり。AI活用オンデマンド交通導入の動きは。

町長 地域公共交通計画の策定を予定。それまでは、現行体制の利用を促進。

問 保護者用連絡アプリでの外国籍保護者への対応は。

教育こども課長 8つの言語の翻訳機能があり、言葉の壁が緩和されるとみる。

問 保育園からの使用済み紙おむつ持ち帰り廃止を。

町長 衛生管理面等検討。「子育てしやすい下諏訪町」になっていきたい。

個別避難計画作成は

問 障がい者や独居高齢者ら災害弱者の避難計画は。

保健福祉課長 H29年策定済み。より実効性のあるものにと、今年度国のモデル事業に手を挙げた。

置に努める。

少子化克服へ

問 子育て中の移住者から交通の便の悪さを指摘する声あり。AI活用オンデマンド交通導入の動きは。

町長 地域公共交通計画の策定を予定。それまでは、現行体制の利用を促進。

問 保護者用連絡アプリでの外国籍保護者への対応は。

教育こども課長 8つの言語の翻訳機能があり、言葉の壁が緩和されるとみる。

問 LPガスの価格高騰対策の施策は。

産業振興課長 価格の上昇

証した上で今後を考える。

町独自の
経済対策が必要



町全体に
経済効果を



町長

問 円安やインフレに伴う個人企業向け町独自の経済対策は。特に、建設業では資材が高騰。建設業界へのテコ入れが急務。防災の観点から耐震化工事の補助金拡大が考えられる。また、ゼロカーボン施策に呼応する高気密高断熱住宅等への補助金等や住宅リフォーム補助金等も考えられるが。

町長 より大きな経済効果と、町全体に波及するような制度設計が大切。国・県の交付金と町施策を組み合わせる。

新年度のグランドデザイン事業
について



地区の俯瞰図・
要所図策定へ



町長

問 来年度の方向性は。

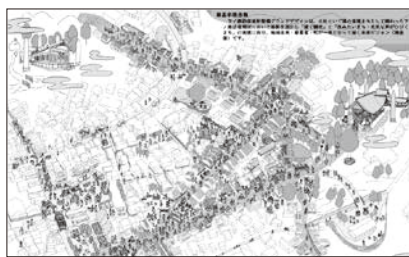
建設水道課長 「下ノ諏訪宿地区」は3か年の最終年度で要所図を作り完成。「諏訪湖畔地区」は俯瞰図策定と要所図のポイントとなる箇所の選定。県が進めている都市計画道路赤砂東山田線周辺地区の着手へ。

問 アンケート調査結果は。

建設水道課長 湖畔への来町者は岡谷市や諏訪市からが多い。感想は町がコンパクトで湖畔は歩きやすい。飲食店があれば等があった。

わせることが大切。

Gデザイン9年かけ



下ノ諏訪宿の俯瞰図が
昨年度完成

問 グランドデザインの具現化、実行と予算化は。

問 立地適正化計画策定は。

町長 福祉・医療・商業・交通・子育て等多岐にわたる計画のため庁内で横断的に検討し、策定には外部の関係者の協力も。人口減少の中でもコンパクトな都市形成に対応し、次世代に引き継ぐ持続可能なまちづくり。

介護予防事業について

問 楽楽ウォッチで「頑張りを見える化し、運動に張り合いを持てる」としているが利用者増の考え方は。

町長 アクシヨンプランは次の段階。湖畔エリアなど5地区に拡大し、地区の考えを聞きながら、全9か年で完成していく。

問 個別避難計画の推進状況と今後の計画は。

町長 モデル地区で作成に着手しており、避難訓練を行う。町全体への拡大はR5年度から3年程度かけて進めたい。

問 商連カードの使用できる場所などの拡大を。

産業振興課長 前向きに研



楽楽ウォッチ

保健福祉課長 コロナ禍の中でも自主的に介護予防に取り組めるよう、楽楽ウォッチ事業を開設。11月末現在で284人が参加。利用

究する。

問 オルゴール通りの歩道カラー化は。

町長 来年度に進める。

問 国保特別会計の健全化において、R3年度国保税収入未済額が約5600万円以上ある。税の徴収方法など工夫を。

税務課長 納税者に不利益にならないよう公平性を考え徴収している。電子決済など工夫し、理解していただける方には国保税優先納入をお願いしたい。

のきっかけになるよう、イベントの企画やストレッチ動画をYouTubeで配信。

問 認知症予防の効果は。

保健福祉課長 最近の研究から「より歩くと認知症になりにくい」と分かっています。東京都健康長寿医療センターが公開している情報で、日ごろの運動習慣を調べた結果、多く歩いた人の方が高成績になった。歩くと全身の血流が良くなり酸素や血液が脳に多く届き認知症になりにくい。

議会掲示板

議会が行った活動をお伝えします。

商工会議所との懇談会

(11月8日)

参加者：商工会議所会頭、副会頭、専務理事、全議員



商工会議所の町に対する要望や、町の経済状況とウィズコロナへの商工会議所の考えについて説明を受けました。また、町へ提出された諏訪6市町村広域合併の早期実現についての要望内容についてもお聞きしました。

町社協との懇談会

(11月17日)

参加者：事務局長、次長、地域福祉推進係長、地域包括支援センター係長、在宅福祉推進係長、全議員



子どもや高齢者、障がい者等経済的困窮者だけでなく、広く町民の相談に取り組んでいる等の事業内容についてお聞きしました。今後の課題としては、事務所スペースの検討や町からの補助金のあり方等が挙げられました。

南知多町議会とのオンライン交流会

(11月18日)

参加者：両議会の議長、副議長、常任委員長、議会運営委員長

各議会のICT化について、現状や課題を出し合って情報共有をしました。喫緊の課題である議員のなり手不足についても意見交換を行いました。



子育て支援と 家庭教育について

支援策を周知し
活動の輪を広めたい



教育こども課長



おはし
大橋
かず
和子

来基金を活用し、これまで
教育こども課長
こども未



こども食堂のお弁当

問 「こども食堂」を、子ども
の居場所づくりのために
固定した場所で行えないか。

3団体に支援金を給付。居場所づくりや貧困対策として意義のある事業なので、支援策を周知し、「こども食堂」の活動の輪を広めたい。

ホームエデュケーション

問 デジタル化で人間味の希薄化が問われる中で、家庭教育のあり方を町ではどのように考えるか。

教育長 教育の基本は「家庭教育」であることを念頭に、人間味の希薄化が進まぬよう、地域社会や学校、

行政、企業等も力を合わせ、子育て家庭の支えとなり、社会全体で子育てや家庭教育を応援していくことが大切。また、個々の状況に応じ、その子に合った環境で学びを継続することも大切。

問 社会における女性の地位向上により、活力ある社会の実現を望むが、町の考えは。

町長 あらゆる分野において、女性の参画が必要不可欠。各種関係機関と情報共有を図り、女性の地位向上

を確立したい。
総務課長 各種委員会や協議会への女性の参画比率を引き上げたい。意思決定の場に女性が参画できるように働きかけていく。

問 文化センター改修工事の新たな実施設計とは。

教育こども課長 昨年度作成した実施設計をベースに、工事の削除や追加、資材の再積算を地元業者に委託する。昨年度の設計が無駄になることはないが、見直しに伴う設計料は生じる。

議会懇談会

令和4年11月11日、4分科会に分かれて少人数で懇談会を開きました。
各分科会で出された主な意見をご紹介します。

分科会テーマ

生活環境・防災・減災

参加者7人 担当議員：松井・田嶋・中村

- ・花見新道の桜の老木対策や枯れ葉処理対策を
- ・企業へ災害ボランティア募集の働きかけを
- ・災害時に対応できる体制づくりで防災意識日本一の町に
- ・医王渡橋上流の砥沢からの土砂流出に対応を
- ・防災訓練時の防災士の位置づけが必要
- ・福祉避難所の設置を



分科会テーマ

町の活性化

参加者7人 担当議員：中山・樽川・青木



- ・旧矢崎商店を移住者のターニングポイントに
- ・町内会の存続が厳しいから役員を受けて欲しい
- ・軽トラ・トランクマーケットのベンチャービジネスの活性化
- ・子どもから高齢者が参加できるイベントの開催を
- ・秋宮周辺のレトロ町並みを観光化に
- ・情報発信を外部委託で発注しリピーターの増を

分科会テーマ

介護

参加者4人 担当議員：林・岩村・森

- ・介護に必要な情報の発信を
- ・認知症の親の介護で困っているときに支援の体制を
- ・要介護1・2の介護保険によるデイサービス等利用の維持を
- ・介護をする人同士のコミュニケーションの輪を広げて
- ・生活困窮者への支援拡大を
- ・防災無線が聞きづらいから検討を



分科会テーマ

子育て(教育)

参加者6人 担当議員：大橋・野沢・金井・森
～オンラインで実施～



- ・独身女性が暮らしやすい環境の提供を
- ・子ども食堂の拡大と支援
- ・多文化共生に対する理解と支援の拡充を
- ・町の公共交通を使いやすく
- ・兄弟は同じ保育園に通えるように
- ・子どもの衣服や中学生の制服等の物々交換の場の提供を
- ・日曜・休日の保育をして欲しい
- ・子育てにかかる費用への支援を

12月定例会最終日に、議員定数を現在の13人から1人減らし12人にする条例改正案が議員提案され（提出者：林元夫議員、賛成者：樽川信仁議員、岩村清司議員、青木利子議員、大橋和子議員）、本会議場で審議しました。

提案理由の説明や、各議員の討論内容の要旨は、以下のとおりです。

提案理由



はやし 元夫
林 元夫

選挙が20年のうちで2回しか行われておらず、無投票は避けるべき。選挙による住民の議員に対する後押しが必要。無投票当選は、住民の理解と尊厳をも奪ってしまうものと考えられる。委員会構成は2常任委員会5人ずつと議長の11人が必要最低限だが、出馬抑制に繋がってもいけないし、急な欠員も考えれば、1減が適当と考える。

賛成

住民からの要望として多くの方々から定数減を望まれた。住民の声は大事であると感じた。定数減の報道がある度に「その方向で頼む」の声が多く聞こえる。若手の議員の加入を、何としてもしたい。



たるかわ のぶひと
樽川 信仁



いわむら きよし
岩村 清司

一人一人の資質を町民は見ている。選挙で選ばなくてはだめだ。何もしていないよりも町民の信頼を得るために選挙は必要。議員は選挙により選ばれることが大事である。住民の大半が議員削減を望んでいる。

賛成

賛成

20年に2度しかなかった選挙から、選挙の大事さを感じている。選挙を行うことで、住民の声を聞くことができ、自分の考えや主張を伝えることが大切。それが、議員活動に役立つ。長和町議員との懇談で、選挙選出の意義を感じた。



あおき としこ
青木 利子



おおはし かずこ
大橋 和子

選挙で選ばれた議員は、議員資質の向上に寄与している。無投票は、町民の議員に対する尊厳を損ねる。町民のために何ができるのか、そのためにもこの条例改正に賛成する。

賛成

賛成

無投票が続き町民の意思表示の機会がない状況は、改善すべき。富士見町を参考にすれば、1人削減は妥当と考える。定数削減への町民理解は、得られると思う。



のざわ ひろこ
野沢 弘子

議員定数削減!?

私はこう考える!



たじま あきら
田嶋 彰

本議案に対しては、十分な議会での検討がされていないこと、住民への意見聴取がされていないことから、もう少し時間をかけて話し合った方がいいと思う。

反対

反対

一度減らした定数を元に戻すことは容易ではない。地域コミュニティの弱体化が進む中、身近な議会を目指すべき。議案説明を聞いても無投票の説明はつかない。身近な議会を目指して地道に研究実践を続けることが大事である。



ますざわ まさあき
増沢 昌明



まつい せつお
松井 節夫

選挙するつもりで立候補するのだから削減はしなくてもよい。住民の声を広く聞くためにも定数削減はすべきでない。なり手不足を理由に定数削減は本末転倒である。人口に対する議員数においては箕輪町に続いて2番目の少なさである。

反対

反対

議会での議論・検討もなく、議会として住民からの意見も集約できていない中での議案提案には、反対。定数減で、議員の負担感増大、住民が議員の活動を身近に感じられなくなる、当選ラインが上昇し新人の参入が難しくなる。



なかやま とおる
中山 透



なかむら みつよし
中村 光良

国のなり手不足への対策として費用を補助する制度ができる。この制度を活用できるR5年4月の選挙を見守ってからも良いのではないか。少しでも町民の声を吸い上げるために、町民に許容して頂いている現状の中で定数削減を言い出すタイミングでないと思える。

反対

反対

議員定数を減らすことは、多種多様な意見を議会に反映することを、かえって妨げることに繋がってしまう。4か月後に迫った町議選までに結論を出すのは、強引すぎる。1議席減らした後の議会運営をどうするのか、全く議論を経ないままの、条例改正はあり得ない。



かない けいこ
金井 敬子

好きです しもすわ

「民生委員の役割」大の時代



民生児童福祉委員協議会 会長
辻村 圭一

昨年の12月から大和会長の後をお受けしました。下諏訪町には54名の民生委員と3名の主任児童委員がいます。任期は1期3年ですが、中には4期

にわたり民生委員活動に携わっている方もいます。組織はご多分に漏れず高齢化していますが、地域住民のためにと高い志を持ち、元気に活動しています。民生委員制度は105年続く歴史がありますが、民生委員を知っていてもその役割や活動内容まで知っている人はわずか5.4%というアンケート結果があります。多くの人に活動を知ってもらうために「学校には学級委員がいるように町には民生委員がいます」というテレビCMを流しています。

民生委員は、地域住民の状況把握、困りごとの相談や助言、福祉サービスの情報提供、高齢者の見守り活動や子供の登下校の声掛けなどの活動をしています。少子高齢化、地域のつながりの希薄化、ひきこもり、DV等だけでなく、コロナ禍で生活困窮者が増加傾向にあるなど、民生委員の役割発揮が求められます。何か困ったらお気軽にご相談ください。

編集後記

皆さん、新年はいかがお過ごしでしたか？コロナウイルスと付き合いがずいぶん長くなりましたが、明るく前向きに毎日を送りたいですね。

ご意見が、なかなかゼロになりません。

私たちの任期は残り3ヶ月足らずですが、日々努力を重ねます。どうぞ、よろしく願います。
(金井)

広報特別委員会

- 委員長 金井敬子
- 副委員長 中山透
- 委員 樽川信仁
- 委員 増沢昌明
- 委員 青木利子
- 委員 大橋和子

議長のつぶやき

「議員定数見直し」継続議論を

議長 森 安夫



特別企画14・15ページにあります「議員定数削減!?私はこちら考える!」は12月定例議会に議員提案で提出されました。

「議員定数を現在の13人を12人に削減する条例改正」を受けての各議員の意見を要約したものです。本会議では賛否6対6の同数になり、議長裁決で否決させていただきました。

議会においては4月から議員のなり手不足について議論を重ねてきましたが、議員間合意には至らず、議員提案として議会に提出されたものです。

公平無私の立場の議長ですが、希望も含めて意見を記させて頂きます。

無投票を避けるために議員定数を削減するというのは、その場しのぎにしか

りません。大切な視点は議会の機能を達成するために、また、地域性や財政面から議会規模を議論すべきです。

一つは住民の多様化する住民要望を拾い上げ、政策提案するとともに、町行政執行のチェック機能を果たす事です。

もう一つは議案(予算や条例)の審議をするわけですが、専門性を確保しつつ効率的に議論するには何人が適正かです。

一般的に会議を円滑に進めるには何人が適正かを検討し、常任委員会数(下諏訪議会は総務経済常任委員会と生活文教常任委員会の2委員会)を乗じたものに、どの委員会にも加わらない議長1人をプラスする事が一般的です。一委員会を5人とすると11人ですし、6人とすると13人

になります。

加えて自治体の人口、地形、財政規模なども議員定数の要素になります。類似団体の町村を研究する事も良いと思います。

無投票だから議員定数を減らすというのではありません。一定の根拠を当りばったりです。一定の根拠を示さないと水掛け論になります。町民の皆様の声を加えて、継続して議論を深めるべきだと思います。

